

みとよ 農業委員会だより

第9号

平成25年1月1日

がんばってます! 若い担い手



組橋 聖司さん(32) 仁尾町

組橋さんは、仁尾町曾保地区で約3haのみかんと、30aのキウイを中心にご両親、奥様と一緒に栽培しています。

つややかでとても甘い組橋さんのみかん。品目ごとに適した土地で栽培する適地適作を行い、肥料も独自で厳選したものを使っているそうで、それが美味しさの秘訣かもしれません。「みかんの中身、味にこだわって作っている」と品質に自信を持って出荷されています。

平成23年にお父様から経営を移譲され、翌年にはご両親と聖司さん夫婦で家族経営協定も結ばれました。共同経営者となり、両親と自分たち世代のいいところをマッチングした経営ができるようになったそうです。また、ご夫婦そろって農業者年金にも加入されました。農業の世代交代に向け、着実に進んでいらっしゃいます。

「品質のよいトップクラスのみかん作りを目指したい」と、さらに上を目指す姿勢は頼もしい限りです。三豊市の若い担い手として今後、ますますのご活躍を期待しています。

☆おいしいみかんの選び方☆

- ・皮の色が濃いもの
- ・果皮が薄いもの
- ・なめらかでしまりがあるもの
- ・へたの切り口が細いもの



フルーツ王国みとよキャラクター
『里山実甘ちゃん』

編集・発行

三豊市農業委員会

三豊市高瀬町下勝間2373番地1
〒767-8585 TEL 73-3046



農業委員会補助員 74名

(敬称略)

区域	氏名	自治会	区域	氏名	自治会	区域	氏名	自治会
高瀬町	十島 正一	杉 庄	山本町	西山 勉	吹 上	豊中町	大西 幸忠	七 尾
	大西 幸幸	大 吉		白川 正美	協 和		大西 昭憲	石 成
	近藤 準三	南 山		河野 審太郎	北 侧		黒田 正志	竹 田 園
	森 純	高 塚		糸川 勝繁	道 下		石川 和延	森 安
	近藤 真三	二ノ宮中		片桐 正夫	西 中		大塚 昭彦	下 原
	山路 雄男	深 池		藤川 正文	田 の 口		金丸 貞重	宿 木 中
	大森 政信	本 谷		大西 英之	岩 渕		横田 實	寺家下?
	中山 雄史	鴨 谷		大西 英治	砂 古		松繁 亨弘	須 花
	豊嶋 昇	砂 古	三野町	三好 良夫	出 井		三谷 英彦	浜 中
	梶 滉司	高 口		藤田 俊和	南 原		安藤 健二	宮 ノ 下
	典岡 文仁	林		喜藤 滉德	西久保谷		竹安 正行	天 沢
	戸城 寛司	石 浉		藤田 義雄	宮 脇		山口 順一	大 浜
	森林 忠義	西 村		関 一吉	東 浜 上		柳井 智	里
	岩本 弘志	早 馬		石井 千穂見	法 下		田渕 久二	小 曽
	地藤 勇	楠 井		鶴田 明宣	原 上		喜田 直樹	詫 間 越
	山下 淳	片 上		新延 健	通 免		岡田 龍宗	家の 浦
	齊鍋 清	西 下		山本 譲	北 村		木下 文夫	江 戸
	小畑 哲雄	爺 神		三木 茂	汐 木 西		竹林 順一	屋 丹 波
	石井 光秀	浴 自		加藤 徹	1 区		石原 常男	荒 戸 下
	高田 和雄	北 郷		大宮 健児	6 区		岩倉 朝一	戸 川
	近藤 駿晴	成 行		松浦 光春	8 区		多田 清	森
	永田 和明	山本西三		筒井 正美	1 5 区		野口 博弘	中 元
	原 和博	大 迂 北		西宇 幸男	小 路 東		藤田 友一	入 桜
	黒川 昌治	寺 上 東		上村 忠	中		山田 隆生	吉 田
	藤田 謙	上 二		篠原 遼數	野 津 午			

農業委員の担当区域の広域化に対応して、農業委員会補助員が委嘱され、農業委員に協力して業務を行っています。農地の利用を図るために、農業委員の業務を効率的に実行するため、農業委員会補助員が委嘱されています。

新年明けましておめでとうございます。平成二十五年の新春を迎えるにあたり、三豊市農業委員会を代表してご挨拶を申し上げます。

昨年九月、任期満了による農業委員の改選が行われ、委員の定数が47名から37名に大幅削減された中で、十月一日の初総会におきまして、はからずも会長に選任され、三年間の重責を担う事となりました。もとより浅学非才の身ではあります、責任の重大さを考えると身の引き締まる思いでござります。

関係者の皆様方のご理解とご協力を賜りながら、職責を全うして参りたい所存でございますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

さて三豊市の農業は高齢化の進行や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」が多くあり、五年後、十年後の展望が描けない地域が増えています。このような中で平成二十四年度より国の新規事業「人・農地プラン」制度が立ち上がりました。このプランは農地の集積や新規就農者の受け入れ、集落営農の立ち上げなど、

賜ながら、職責を全うして参りたい所存でございますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

「人と農地の問題」が多くあり、五年後、十年後の展望が描けない地域が増えています。このような中で平成二十四年度より国の新規事業「人・農地プラン」制度が立ち上がりました。このプランは農地の集積や新規就農者の受け入れ、集落営農の立ち上げなど、

賜ながら、職責を全うして参りたい所存でございますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

我が農業委員も関係機関と連携を取

りながら農地・農業・農家を守る為の活動に懸命の努力をいたす所存でござりますので、今後とも皆様方のな

層のご支援とご協力をお願い申し上

げます。

本年が皆様にとりまして、実り多き年となります事を、ご祈念申し上げ、ご挨拶をいたします。

農業委員 37名

(敬称略)

三豊市農業委員会
会長 堀江 博

ごあいさつ

詫間町庄内半島で花卉栽培に携わり、四十年近くになります。女性農業委員のお話を頂いた時は、「私は務まるのでは」と委縮しましたが、お話しを伺っているうち、何かお役に立てることがあれば」と思うようになりました。受けた事を決意しました。これまで限られた範囲で行動していましたが、他の地域の方々とも交流を深め、毎日の生活の中での問題点についてなど、情報交換ができる、と思っています。農業に関する情勢は益々厳しくなっていますが、地域から諸先輩の指導を受けています。一步から進んで行きたいと思っています。

詫間町 田代 敏子

高瀬町下麻で、ぶどう栽培をしています。義父が病気になり、勤めを辞めて就農してから、七年が過ぎました。義母や地域の人達に支えられ、夫と一緒にぶどう作りに取り組んでいます。JA女性部や、普及センターの女性グループへの参加を通して、多くのつながりができました。農業経験の浅い私が、農業委員を選ばれて不安でいっぱいですが、女性として何が出来るのか、色々と教えていただきながら、地域農業発展のために、手助け出来ればいいと思っています。

高瀬町 大西 悅子

新・女性農業委員よりひとこと

前回に引き続き今回の改選でも、市議会の推薦を受けた四名の新たな女性農業委員が就任しました。

私の地区は農業法人を立ち上げ農業機械の共同利用などをしています。その中で小さな直売所を開店しました。農場がある用語や法令に、前途多難だと思っていましたが、前任の女性委員さんとの意見交換会があり、話を聞いていたり、やつてみようとしたのが勇気が出ました。しかし直売所では、少量多品目の作物が必要となります。季節の野菜、果物、花、加工品等地区の人々が力を合わせ持ちはれ、年間を通じて店の品物が人通りの多いところにはいません。直売所で会う達とのおしゃべりも楽しく、またその中から得られる事も多く、力になっています。これからの扱い所にはまだあります。地区の人々の扱い所にはまだあります。地区の女性農業委員としてこれから支えていきたいと思っています。

財田町 岡崎 保子



農事相談開催日程

農業委員会では、農地の貸し借りや農地転用、農業者年金、その他農業に関するご相談を行っています。予約は不要です。お気軽にご相談ください。

開催日	対象地域
平成25年1月7日(月)	高瀬町・山本町・財田町
平成25年2月7日(木)	三野町・豊中町・詫間町・仁尾町
平成25年3月7日(火)	高瀬町・山本町・財田町
平成25年4月8日(月)	三野町・豊中町・詫間町・仁尾町
平成25年5月7日(火)	高瀬町・山本町・財田町
平成25年6月7日(金)	三野町・豊中町・詫間町・仁尾町
平成25年7月8日(月)	高瀬町・山本町・財田町
平成25年8月7日(水)	三野町・豊中町・詫間町・仁尾町
平成25年9月9日(月)	高瀬町・山本町・財田町
平成25年10月7日(月)	三野町・豊中町・詫間町・仁尾町
平成25年11月7日(木)	高瀬町・山本町・財田町
平成25年12月9日(月)	三野町・豊中町・詫間町・仁尾町

開催時間 13:30~16:00

開催場所 高瀬町農村環境改善センター1階 相談室
(農業委員会事務局様)

※日程及び開催場所は、変更になる場合があります。

全国農業新聞の購読を! この国の農と食を伝えます

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行

月600円、年7,200円(消費税込)

お申し込みは農業委員会事務局へ
TEL 73-3046

三豊市農業委員会委員名簿 及び 担当区域

(任期:平成24年10月1日 ~ 平成27年9月30日)

平成24年10月1日現在

氏名	自治会	担当区域等
橋笠 完	前 例	下麻の区域
田村 幸徳	南 山	上麻の区域
森 昭文	高 塚	羽方の区域
細川 耕助	深 池	佐波の区域
石川 博	郷 の 關	上勝間の区域
中西 幸範	道 善 寺	下勝間の区域
成行 漢雄	田 井	(上高瀬1-2団) 平見 青井谷 石渕 上之莊 北原 中浦 西村 末 北条 早馬 山奥 田井 長法寺 高瀬川N T 竹浅 竹浅团地 并出
横江 敏明	上 分 東	(上高瀬3-4団) 土井 中林 備井 楠井团地 ロータリーマンション高瀬 川下 城原 下所 片上 高木 上分東 上分西 西下 駅東 ギオン通り 駅前 駅前ごくみ
三嶋 良清	下 司	比地中の区域 比地の区域
大西 悅子	大 吉	【三豊市議会推薦】
正田 茂義	山本東上	辻の区域
川崎 光憲	長 野 一	河内の区域
田中 恒男	庵 上	財田西の区域 大野の区域
篠原 美雅	大 池	神田の区域
中西 克弘	中 西	【三豊農業共済組合推奨】
大平 和法	浅 津	落合 九免明 大屋敷 鳥坂 深尾 寺地 大門 南原 天道 東・西久保谷 国広 宮脇 西大見 岡崎 浅津 田所 砂押 国実
眞鍋 義博	坊 之 前	下組 坊之前 田土 南組 楠之口上 中組 楠之前東 楠之前西 東浜上・下 平柳 法上・下 中浜
亀山 博	宗 吉	宗吉 山原 宗吉西 上条 円道 谷 正本南・北 北村 大原上・下 汐木原 汐木西 汐木中 汐木浜 田ノ尻 田中 宮ノ浦 津ノ前西 津ノ前中 津ノ前下 野政
岩田 勉	片 山	原 大道 出井 道免 上竹田 下竹田 丸尾 小原 下原 原上 片山 山条 山越 峰 通免
前田 秀和	上 条	【香川県農業協同組合推奨】
岡 正幸	1 区	糸山の区域
森 健 政	本	比地大の区域
麻取 義金	新 下	笠田の区域
細川 保彦	片 山	上高野の区域
大西 安輝	四ツ足中	木山の区域
小畑 正美	5 区	【三豊市豊中町土地改良区推薦】
三谷 茂富	浜 中	(松崎の区域) 水出 北浦 松崎西・東 須花 浜中 浜北 (三野町下麻の松崎新田)
眞鍋 文男	田 井	詫間の区域 池尻 的場 蟻の首 中郷 宮ノ下 神田下・上 田井 浜田 本村中・上 天満 須田東・西 新浜 嫩生 高谷 番田東・西
岩田 汎	箱	(往内の区域) 名部戸 鴨之越 大浜 波止艾 肥地木 船越 伊砂子 稲 箱 生里 仁老浜 栗島 志々島
田代 敏子	名 部 戸	【三豊市議会推薦】
田中 義則	天 王	清水 小曾 柿谷 中筋 広江 浦の谷 天王 新開 土井 草木 石ヶ谷 江尻
浪越 重喜	片 山	峠 千代 片山 砂入加瀬 山下 門前 宮の端 楠の口 新道 南 詫間越 朝日 上家の浦 家の浦 古江上 金坂 風呂の口 川尻 大北 宿入 中津賀 道場前 矢田
木下 力オル	砂入加瀬	【三豊市議会推薦】
岡崎 育夫	山 王	(山分) 厳丹波 別所 野田原 黒川 (轟) 芋尾 帰来 荒戸上・下 (北地) 北地上・中・下 山才 山王
堀江 博	雄 子 尾	(石野) 正宗 石野上・下 戸川 (朝早田) 雄子尾 久保の下 森 我久
近藤 隆志	大 野 地	(川上) 北野 中元 本篠 山岡 宮尾 (長樋) 長野 泉平 林明 入植 (大吉) 吉田 大野地 朝日
岡崎 保子	北 地 上	【三豊市議会推薦】

国が支える 安心が大きくなる 担い手積立年金

[愛称]

～しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を～

★あなたの老後生活への備えは十分ですか？

★年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。

★老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

☆農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方が加入できます。

☆少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

☆保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

☆終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は原則65歳から生涯受け取ることができます。
仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額をご遺族に死亡一時金として支給します。

☆税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。（支払った保険料の15%～30%程度が節税）

☆認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。

詳しいことは、JA香川県各支店または、農業委員会事務局へお問い合わせください。

農業委員会事務局では、個人ごとに納める保険料や将来受け取れる年金の額を試算することができます。



『利用権設定』で安心できる農地の貸し借りを

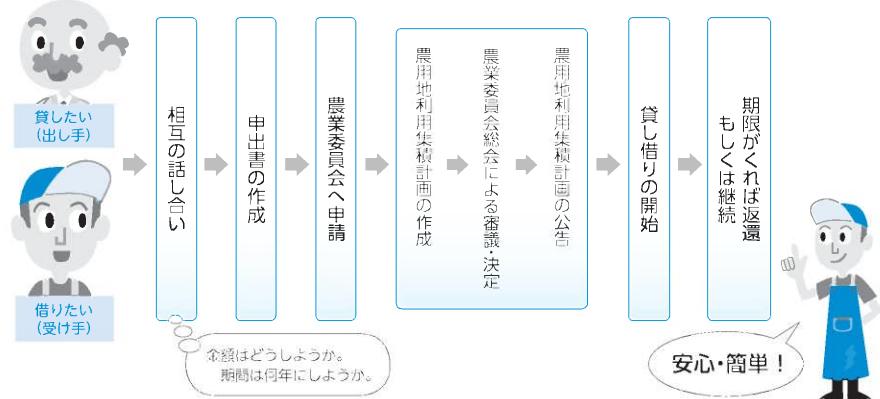
『利用権設定』とは農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借契約です。この制度を利用すると、簡単な申し込みで農地の貸し借りができます。

利用権設定の申し込み期限は、毎月10日（ただし12月は5日）です。三豊市農業委員会事務局または市役所各支所まで申出書を提出してください。

☆メリット☆

- 農地法の許可が不要です。受け手の下限面積もありません。
- 農業経営規模の拡大が簡単にできます。
- 貸借期間中は安心して耕作できます。（途中解約には双方の合意が必要です。）
- 貸した農地は期限がくれば離作料を支払うことなく必ず返ってきます。耕作権も発生しません。
- 終期は農業委員会事務局からお知らせします。また、継続する場合も簡単な手続きでできます。

利用権設定の流れ



農地を転用するときは農地法の許可が必要です！

★農地は、大切な食料の供給基盤です。

一度、農地以外に転用されると元に戻すことは極めて難しいことから、無秩序な転用による農業環境の悪化を防止し、秩序ある土地利用に努める必要があります。そのため、農地を農地以外のものに転用する際には、農地法の許可が必要になります。

平成21年12月からの新たな農地制度では病院や学校などの公共転用も許可対象とされたほか、違反転用の罰則が強化される（3年以下の懲役または300万円以下の罰金）など、農地転用規制の厳格化が図られています。

我が国の食料自給力を高め、食料安全保障のため、みんなで優良農地を守りましょう！

● 農地転用の許可申請の受付は、農業委員会で行っています。（4haを超える農地転用の場合は県知事）詳しくは、三豊市農業委員会事務局（TEL：73-3046）にお問い合わせください。

● なお、農振法に基づく農用地区域内にある農地については、農地転用許可申請に先立ち、農用地区域から除外しておく必要があります。除外は、農用地利用計画変更申出書を提出して行います。詳しくは、農業振興地域制度を担当する三豊市農業振興課（TEL：73-3040）にお問い合わせください。

農地は限られた資源、 耕作放棄地を活用しよう！

三豊市では、農業者、農業者組織、農業参入法人等が荒廃した農地を引き受けて、作物生産の再開に向けて行う再生作業や土づくりなどの取組を総合的に支援しています。

平地農業地帯でも荒廃農地が見られる→



耕作放棄地再生対策補助金の活用事例

- 新規就農や農外企業が農業に参入する際、より多くの農地を確保するため、耕作放棄地を積極的に引き受けた。
- 農作業の効率化のため、周辺にある耕作放棄地を引き受けて農地の連坦化を図った。
- 人力では再生不可能な農地でも補助金を活用することで復旧できた。

「耕作放棄地再生対策補助金」の対象となる主な要件

- 再生する農地が自己所有地でないこと。（→借りる・買う農地が対象）
- 再生する農地が農業振興地域の農用地区域内であること。
- 再生する農地が1年以上耕作されずに荒れている農地であること。
- 再生する農地で今後5年間継続して作物を作付けする計画があること。

以上の要件をすべて満たしている方が対象となります。



耕作放棄地は、農地集積に支障をきたすだけでなく、周辺農地の病害虫発生の助長や、有害鳥獣のすみかになるなど、農業振興や住環境に悪影響を及ぼします。

耕作放棄地の発生を抑制するために、「耕作放棄地再生対策補助金」、「中山間地域等直接支払制度」や「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、地域が力を合わせて発生防止に取組むことが必要です。耕作放棄地の再生に関しては、三豊市扱い手育成総合支援協議会（農業振興課内、TEL 73-3040）までお問い合わせください。

また、自ら耕作ができなくなり、農地を貸したいという方は、早めに地元の農業委員や農業委員会事務局（TEL 73-3046）にご相談ください。